

外来種を知っていますか？

近年、一部の外来種が自然環境に影響を及ぼし、家屋にも侵入するなど身近な問題になっています。環境月間の6月に合わせ、私たちにできる対策を知るため、身近に生息する外来種を紹介します。



▲詳しくはこちらから

問合せ 環境政策課自然環境保全係 ☎3579-2593

外来種とは

人間の活動により、本来生息していなかった地域に、ほかの地域から持ち込まれた生物のことです。(☒参照)

☒ 外来種とは

外来種

国内由来の
外来種

外来生物
(国外由来の外来種)

特定外来生物

外来生物

人間の活動により、本来生息していなかった地域に、国外から入ってきた生物

特定外来生物

外来生物の中で、生態系や人の健康・農林水産業などに被害を及ぼすものとして、法律で指定された生物

外来種からの被害を防ぐために

外来種により、生態系・人の健康・農林水産業への被害が発生しています。「外来種被害予防3原則」を守って、被害を防ぎましょう。

外来種被害予防

3原則

悪影響を及ぼす
可能性がある外来種を

入れない

すでに野外にいる
外来種をほかの地域に
ひろ

拡げない

飼育・栽培している
外来種を適切に管理し

捨てない

身近に潜む外来種

外来種

ハクビシン

特徴

- 尾が長く、額から鼻にかけて白い筋がある
- 高いところが得意
- 雑食性で、小動物や農作物に被害を与える

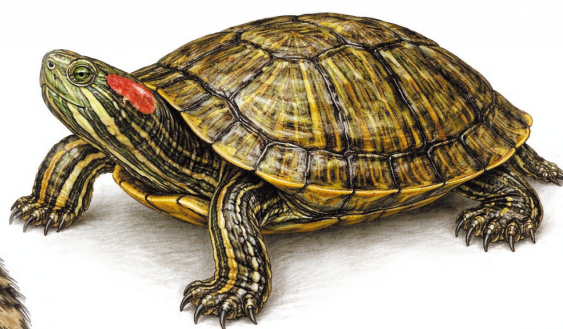


特定外来生物

アライグマ

特徴

- 尾に5～7本のしま模様がある
- 眉間に黒い筋がある
- 目のまわりが黒いマスク模様になっている



条件付特定外来生物

アカミミガメ

特徴

- 顔の横に赤いラインがある
- 甲羅に黄色や黒のしま模様がある
- 雑食性で、適応力が高い

条件付特定外来生物

アメリカザリガニ

特徴

- 雑食性で、繁殖力が高い
- 大きなはさみで、体が赤褐色である
- 穴を掘る習性があり、水辺に巣穴を作る



アライグマ・ハクビシン被害対策事業をご活用ください

被害がある方を対象に、捕獲・駆除による対策を行っています。

▶対象=区内にある住宅・学校・事業所などの建造物で、次のいずれかの被害がある方

- 建造物の天井裏・屋根裏に侵入された
- 敷地内の果樹・家庭菜園で食害にあった

※要件など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

条件付特定外来生物の取扱ルール

- 野外への放出は禁止※誤って逃がした場合も違法になる場合あり
- 一般家庭では、飼育や無償譲渡などは禁止されていない
- 飼育する際の申請手続きなどは不要

※本イラストはAIで生成しています。実際の個体とは、形状や色合いが異なる場合があります。